

事務事業名		施設の維持管理事業(し尿処理事業)		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	2 6 生活環境の保全			
	基本事業名	0 2 環境に配慮した生活の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和39 年度～)	
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条、令第4条、浄化槽法第3条		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
所属	部課名	気仙広域連合 衛生課		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	課長名	熊谷明人			
	係名	総務係	電話 0192-26-3739		
	担当者	滝田留里子	内線 (直通)		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 構成市町(大船渡市・陸前高田市・住田町)で排出され、委託業者により収集運搬されたし尿等を処理する施設である衛生センターを維持管理運営していく事業。 平成22年度からは施設の維持管理を包括的民間委託としている。 当広域連合が行う具体的な業務内容は、次のとおり。 維持管理業務委託に係る事務、受託業者が行った業務の確認及び指導、維持管理業務委託料の支払事務。 また、し尿の収集運搬委託業者が投入したし尿量及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者が投入した浄化槽汚泥量を確認し、し尿処分手数料及び衛生センター使用料の納入通知書を各業者に毎月発行し、納入確認をしている。 なお、平成18年4月より、維持管理経費の受益者負担として住民より徴収しているし尿処分手数料を25円/500から10円/500(現在のくみ取り料金340円/500に含まれる。)に改正した。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

東日本大震災の影響により、年々、増加していたし尿等の搬入量は、平成27年度をピークに減少傾向にある。依然として計画処理能力を超える運転が続いているが、受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を全て施設で適正に処理した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

搬入されたし尿等を全て適正に処理する。委託業者から手数料、許可業者から使用料を徴収する。施設の維持管理業務については、平成29年度から平成31年度までの3ヶ年長期継続委託契約としており、業務内容に盛り込んでいる機器類の定期修繕を計画的に行い、施設の延命化を図る。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- 構成市町内で排出され、施設で処理するし尿等
- し尿処理施設
- 構成市町の住民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- 構成市町内で排出され、収集運搬されたし尿等が公衆衛生面及び環境面上問題のない形に全て処理される。
- し尿高度処理システムが休止することなく常に良好な状態である。
- 維持管理コストを抑え、構成市町の住民が財政的負担を感じないようにする。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- 構成市町内で排出され、収集運搬されたし尿等が公衆衛生面及び環境面上問題のない形に全て処理される。
- し尿高度処理システムが休止することなく常に良好な状態である。
- 維持管理コストを抑え、構成市町の住民が財政的負担を感じないようにする。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア し尿等受入量	kl
イ 施設休止日数	日
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ し尿等処理量	kl
キ 1日における標準処理能力	kl
ク 構成市町の人口	人

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ し尿等処理率(処理量/受入量)	%
シ 1日の平均稼働率(処理量/(365日-施設の休止日数)/処理能力130)	%
ス 人口1人あたりの維持管理コスト(トータルコスト/人口)	円

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円	10,427	9,842	9,300	9,300	9,300	9,300
		一般財源	千 円	137,777	136,289	167,179	167,179	167,179	167,179
		事業費計 (A)	千 円	148,204	146,131	176,479	176,479	176,479	176,479
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時 間	3,544	3,544	3,544	3,544	3,544	3,544
		人件費計 (B)	千 円	14,176	14,176	14,176	14,176	14,176	14,176
トータルコスト(A)+(B)		千 円	162,380	160,307	190,655	190,655	190,655	190,655	
⑤活動指標		ア	kl	52137	49208	46500	46500	46500	46500
		イ	日	0	0	0	0	0	0
		ウ							
⑥対象指標		カ	kl	52137	49208	46500	46500	46500	46500
		キ	kl	130	130	130	130	130	130
		ク	人	64944	64066	63067	63067	63067	63067
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ	%	109.6	103.7	98.0	98.0	98.0	98.0
		ス	円	2500	2502	3023	3023	3023	3023

事務事業ID	1089	事務事業名	施設の維持管理事業(し尿処理事業)
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

し尿の処理は、昭和39年にし尿処理行政の効率的な運営を目指して2市2町（現在2市1町）の広域で開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

東日本大震災による一時的な下水道処理人口の減少、高台移転や仮設住宅等の浄化槽汚泥の増加等で著しく変化しており、し尿処理人口・量の定期的な推移及び将来予測が難しい状況にある。

平成22年度から施設の維持管理を包括的民間委託としている。

事業費は、住民受益者負担の10円/50ℓと構成市町の負担金でまかなっている。

震災による災害復旧工事において、焼却炉の復旧が困難であったため、脱水汚泥の処分を民間業者に委託し、堆肥化及びセメントの原材料として有効活用している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

東日本大震災により、し尿の処理を休止した際は、施設の早急な復旧が望まれた。

平成22年度からは施設の維持管理を包括的民間委託としているが、これにより維持管理コストが上がるのではないよう議員から要望が出されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	構成市町内で排出されたし尿等が公衆衛生面及び環境面上において問題のない形で処理されることは、環境の保全につながるものである。また、震災直後の状況を回想しても、当施設の処理施設が休止することなくし尿等を適正に処理できていることにより住民が安心して快適に暮らせるものと考えられる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村はその区域内における一般廃棄物を収集、運搬及び処分しなければならないと定められている。当連合は、構成市町である大船渡市、陸前高田市、住田町の区域のし尿収集、運搬及び処分に関する事務を行うことになっている。※し尿や浄化槽汚泥は、一般廃棄物に区分されている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	当事業は、構成市町内で排出されたし尿等の処理と施設の維持管理事業であるため、対象は適切である。意図においても廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められており適切である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	東日本大震災により、下水道供用区域から高台へと住民の生活圏が移動したため、浄化槽汚泥量が増加し施設をフル稼働しているが、全量処理できているため処理率について向上余地はない。また、施設運営方法を包括的民間委託としたことと、3ヶ年の長期継続契約としたことにより、トータルコストの抑制が図られている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】
公平性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	廃止又は休止にした場合、代替施設が構成市町にはないため、他地域へ委託することになる。他のし尿処理施設は人口規模に合わせて建設されているため処理量の余力が乏しく、民間業者への処分委託となると、現段階では青森県の民間業者への委託となり、運搬費用が莫大となる。
	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	引き続き受託業者へ経費削減の協力を求めていくが、直営当時の人件費、薬品等消耗品費、重油等の燃料費を勘案すると委託料は妥当な額であると考えられる。また、包括的民間委託したことにより、職員の事務量の軽減も図られた。今後、委託業務が適正に行われているか、遂行状況を随時確認していく。
公平性 評価	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	包括的民間委託としたことにより衛生課としての事務量の軽減が図られ、広域振興課業務の一部も兼任すること、広域連合全体としても人件費を削減できた。
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】
公平性 評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	昭和62年施設更新時に、し尿処理に係る経費の10%を目標に受益者負担(処分手数料)を課すことに決定。更新に係る地方債償還を終えたため、平成18年4月から手数料改正を行い受益者負担を軽減し、管内統一料金とした。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
東日本大震災による施設の復旧工事により、汚泥の処分方法を焼却処分から民間業者へ委託しての堆肥化(資源循環)処分へと変更した。平成28年度途中からはセメントの原材料として有効活用している。そのため過去の実績のみでは施設の維持管理業務の委託料が適正価格であるかどうかの判断が難しい面もあるため、薬品・薬剤の使用量及び市場価格等についての情報収集を行っていく。			

	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	運転管理の包括的民間委託によって専門業者の運転ノウハウ等が十分に生かされ、施設能力の安定的な発揮により、搬入されたし尿等の全量が適切に処理されている。長期継続契約によりトータルコストはある程度抑えられていると考えられるが、搬入量の動向に合わせて詳細な運転コストの検証を行いながら、現状の実施方法を継続していく必要がある。